

市民生活・環境関係

件 名	白井総合公園における犬の散歩について
内 容	白井総合公園で犬の散歩をしている方のなかに、リードをつけず放している方が増えています。日本各所で犬が人を噛む事故が発生していることもあり、不安になります。白井総合公園でも子供が野放しの犬に怯え泣いている姿や、犬同士のトラブルがすでに見受けられております。 公園入口の注意書きは存じ上げておりますが、今以上に視認しやすい掲示物等をお願いしたく、連絡申し上げました。ご検討いただけましたら幸いです。
回 答	公園に限らず、ノーリードで犬の散歩をすることは、咬傷事故につながるおそれや、飼い犬の脱走の危険性があり、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」にて、禁止されております。 今回、お問合せいただき、ノーリードで散歩をしている方が増えているとのことでしたので、注意喚起の看板を敷地内に掲示し、引き続き、飼い主への周知・啓発に努めてまいります。 御理解のほどよろしくお願いいたします。 (関係課：環境課)